

阿賀野市福祉有償運送運営協議会

- 1 会議名
令和8年度第1回阿賀野市福祉有償運送運営協議会
- 2 開催日時
令和8年7月15日（水） 午後1時30分から午後1時50分まで
- 3 開催場所
阿賀野市役所 4階 402会議室
- 4 出席者
会長他委員8名、事務局2名（11人中8人出席）
- 5 議題（公開・非公開の別）
 - （1）令和7年度下半期の福祉有償運送の運営状況について（公開）
 - （2）自家用有償旅客運送登録事項変更について（公開）
 - （3）自家用旅客運送更新登録申請について
 - （4）その他（公開）
- 6 非公開の理由
なし
- 7 傍聴者の数
0人

8 発言の内容

○事務局

定刻になりましたので、これより令和8年度第1回阿賀野市福祉有償運送運営協議会を開会させていただきます。

私は、本会の事務局をさせていただいております福祉支援課、障がい福祉係の田中と申します。この4月から配属になりました。よろしくお願いいたします。

本会議は、阿賀野市審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき、公開することとし、公開方法は傍聴による公開とさせていただきます。

なお、本日の傍聴者はありません。また、議事録は議事概要形式で会長の確認を得て、ホームページに公開することとし、併せて、議事録作成のため録音させていただきますので、ご了承願います。

会議録の公開にあたっては自由闊達な議論が妨げられる恐れがあることから、発言者の氏名を明記しないこととしたいので、併せてご了承願います。

続いてお手元の資料の確認をいたします。

机上に配布しました契約書の写し、阿賀野市福祉有償運送運営協議会設置要綱、ガイドライン、それから皆様に事前に配布しました資料一式になります。不足資

料等はありませんでしょうか。

本日の出席状況を報告します。2号委員の安永委員、3号委員の関塚委員、4号委員の小野委員、また7号委員の辻委員から欠席の届出がありました。辻委員の代理として、清田委員より出席していただいております。現在の出席者は8名であり、会議成立の過半数に達していますので、報告します。

それでは、今年度第1回の運営委員会開会となりますので、はじめに引き続き委員を引き受けていただいた方、新たに委員になられた方もおられますので、委員の皆様から自己紹介をお願いしたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。委員名簿の1号委員からお願いします。

私は、社会福祉法人阿賀野社会福祉協議会、地域福祉課課長補佐をしております小林と申します。本日はよろしくお願いいたします。

清野です。よろしくお願いいたします。

松澤です。よろしくお願いいたします。

私は東区にあります、NPO法人グリーンの曾澤です。よろしくお願いいたします。

この4月から委員になりました、景山です。お願いします。

皆様お疲れさまです。本日は業務ご多忙のところ、またこのような猛暑の中、本会にお集まりいただきましてありがとうございます。私は福祉支援課、課長補佐の清田と申します。皆様にまずもって日頃より、阿賀野市の福祉有償運送をはじめとした福祉行政にご理解、ご協力をいただき深く感謝しております。

福祉支援課は、今年度の市役所の機構改編によって、4月にできた課になります。私は昨年度までこの事業の関係で社会福祉課におりましたので、事務局という立場になります。本来であれば、7号委員の辻課長が出席予定でしたが、所用によりまして欠席ということで、代理として務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

社会福祉法人七穂会の相談支援センターゆうの中山です。仕事は障がい者の方の計画相談をしております。

○事務局

事務局を務めさせていただきます保科と申します。私も以前、福祉有償運送の担当をしていました。何年かぶりに会議に出席させていただきます。よろしくお願いいたします。

○事務局

事務局の田中です。よろしくお願いいたします。

議事に移る前に、会長・副会長の選出をお願いしたいと思います。阿賀野市福祉有償運送運営協議会設置要綱、第6条2項により会長の選出については委員の互選によると定められており、副会長については、会長が指名した者と規定があります。この役員選出の進行については、福祉支援課、清田課長補佐にお願いいたします。

○課長補佐

それでは改めまして、福祉支援課長補佐の清田です。会長の選出についてですが、事務局の説明のとおり設置要綱第6条2項、会長は、委員の互選により定める、となっていますが、どなたか立候補又は推薦などございませんでしょうか。

(発言なし)

事務局で、何か提案等がありますか。

○事務局

はい。事務局としては、1号委員の小林様にお願いできればと考えております。

○課長補佐

事務局から、1号委員の小林様というお話がありましたが、皆様いかがでしょうか。

(意義なし)

意義なしとのご意見がありました。皆さまよろしいでしょうか。ご意見がなければ、事務局の提案どおりでよろしいでしょうか。

それでは、会長は1号委員の小林さまにお願いいたします。進行は、事務局にお返しします。

○事務局

ありがとうございました。それでは、小林会長、会長席へご移動をお願いいたします。

○会長

それでは会長を務めさせていただきます、小林です。改めまして、よろしくお願いいたします。

副会長についてですが、7号委員、福祉支援課の辻課長にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○課長補佐

はい。よろしくお願いします。

○会長

それでは、議事のほうに入ります。最初に実績報告です。(1)令和7年度下半期の福祉有償運送の運営状況について事務局の説明を求めます。

○事務局

お手元の資料に基づきご報告いたします。

ご案内では、令和7年度下半期の実績報告とさせていただきましたが、昨年度の協議会が8月27日の1回のみで開催で、それ以降協議会は開催していなかったことから、令和7年度の上半期の実績報告も併せてさせていただきたいと思えます。

1ページ、令和7年度の運営状況の実績報告をいたします。利用実績、身体状況ごとの会員数、利用料金に分けて報告いたします。それでは、説明いたします。利用実績について2ページから3ページに記載してあります。

事業所毎に、車両の運行時間、運行距離、利用料金を記載しておりますが、前年度と比較すると、横ばいが3事業所、減少が2事業所となっております。

全体的には、運行時間数が減少しているものの、利用料金については昨年料金を変更している事業所もあり、若干増加している傾向にあります。

身体状況ごとの会員数は4～9ページ、料金について10ページから11ページ、資料のとおりとなっております。

また、いずれの団体においても、苦情、事故の発生はありませんでした。

以上報告いたします。

○会長

説明・報告が終わりました。ご質問やご意見がありましたらお願いします。

(発言なし)

ほかに質問等が無ければ、議事(1)令和7年下半期の福祉有償運送の運営状況についての報告を終わります。

続いて、（２）自家用有償旅客運送登録事項変更についてに移ります。事務局から説明を求めます。

○事務局

資料 12 ページをご覧ください。

事務所ごとに配置する車両の種類ごとの数に変更があった場合は軽微な事項の変更による届け出が必要となっております。

特定非営利活動法人 グリーン様から車両台数及び車両の変更届出が４回ありました。

前回との対比表をご覧ください。

昨年 9 月 30 日に変更があったものについては、前回と車両台数に変更はございませんが、車両の入替を行ったものになります。これは持込車両となりますので、本日追加資料として配布した契約書の写しをお付けしております。

次に昨年 11 月 30 日に変更したものについては、車いす車を 1 台抹消しており、1 台減となりました。

今年の 1 月 13 日変更分については、車いす車を 1 台登録し、1 台増となっています。

次に 4 月 1 日変更分については、セダン等の入替があり、登録台数の変更はありません。持込車両となりますので、こちらも契約書の写しを添付しております。以上です。

○会長

ご意見などがありましたらよろしくお願いします。

（発言なし）

質問等が無ければ、議事（２）自家用旅客運送登録事項変更についての報告を終わります。

続きまして、（３）自家用有償旅客運送更新登録申請に移ります。事務局から説明を求めます。

○事務局

更新申請について、7 月下旬頃にこころ楽楽様、その他 9 月下旬に有効期間が満了となる併せて 2 事業所から申請がありました。

更新申請にあたり協議会で合意が必要な事項については、引き続き福祉有償運送が必要だということ、また対価についてとなります。

提出が必要な書類については、間違いなく提出されていることを報告します。

なお、提出書類の抜粋を 67～122 ページに添付しています。

各事業所に大きな変更はありません。変更となっている部分だけ報告します。

67 ページをご覧ください。羽ばたきヘルパーステーション様については、前回と今回の変更事項については、運転者数が、23 人から 19 人となっています。

次におれんじぽーと様は、旅客の範囲が 1 名減となっています。講習受講者は 4 名増の 9 名となっています。

また、運送の対価については 3 年前は 60 円、今回は 120 円。運送の対価以外の対価では 20 円が 40 円に変更になっておりますが、令和 7 年 1 月 29 日付けで協議が整ったことを証する書類を送付していることを申し添えます。

続きまして、68 ページをご覧ください。こころ楽楽様については自動車が 1 台増えており、旅客の範囲は 1 名減となっています。運転者数は 2 名減となっています。

簡単ではありますが前回の更新時から今回への変更事項を説明させていただきました。

○会長

説明が終わりました。ご質問などありましたら、お願いします。

(発言なし)

ほかに質問等が無ければ、議事(3) 自家用旅客運送更新登録申請については了承し、協議が整ったとすることでよろしいでしょうか。

(異議の発言なし)

それでは、各申請団体に協議が整った旨の文書を交付することといたします。

続いて、(4) その他に移ります。

委員の皆さんから何かありますでしょうか。

(発言なし)

事務局から何かありますか。

○事務局

今年9月14日に更新を迎えます、阿賀野市社会福祉協議会様については、今回の協議会には書類が整わなかったことから、後日書面決議とさせていただきたいと思えます。

県の担当者に確認したところ、書面決議をしても構わないという回答をいただいております、書面決議をしている自治体も増えてきているということを申し添えます。

○事務局

案件が1件のみになり、皆様からお集まりいただくのも申し訳ないので、県に確認しましたところ、そういったケースもコロナ禍以降増えているのかもしれない。そういう回答がありましたので、そのようにしたいと思っております。

○会長

更新が社会福祉協議会のものになり、大変ご迷惑をおかけして申し訳ございません。

他になれば、本日の運営協議会をこれで終了させていただきます。

大変ありがとうございました。